3月臨時教育委員会会議録

開催日時 令和3年(2021年)3月19日(金)

午後5時50分~午後7時15分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克

委 員(教育長職務代理者) 土井 真一

委員 藤田 義嗣

委 員 岡崎 正彦

委員 野村 早苗

1 開 会

●教育長から開会の宣告があった。

- ●教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- ●事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

●教育長から、本日の議題のうち、第 52 号議案および第 54 号議案の 2 議案については、教育委員会の所管に属する職員の任免その他の身分の取扱いに関するものであり、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、また第 53 号議案については個人情報や事業に関する情報を含む議案であることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、第 52 号議案から第 54 号議の 3 議案の審議が非公開とされ

ることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開 議案の順で審議することが確認された。

3 議事(議案:公開)

●教育長から、第49号議案「令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第13号)の うち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認に ついて」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- ●教育長から、第49号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。
- ●教育長から、第50号議案「令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第14号)の うち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認に ついて」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

繰越の理由として、調整に時間を要したとのことであるが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。

(教育総務課長)

様々な事情があるが、例えばトイレ整備事業においては、手洗い用機器について、国内で同様の需要が多くあったことで、供給の見通しが立たずに遅れが生じており、新型コロナウイルス感染症による影響も多く含まれている。

●教育長から、第50号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原

案どおり可決された。

- ●教育長から、第 51 号議案「滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

特になし

- ●教育長から、第 51 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。
- ●教育長から、第 55 号議案「滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員の解任に 係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づ き説明があった。
- ●主な質疑・意見

特になし

- ●教育長から、第 55 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。
- 4 議事(報告:公開)
- ●教育長から、報告事項ア「これからの県立高等学校の在り方検討について」、 事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

(土井委員)

多様性について、目指す姿や方向性のところで特別支援と関連付けられているが、男女共同参画なども加えて、多様な人たちが多様なところで活躍してもらうために、その基礎となる教育を行うことを打ち出した方がよい。多様という言葉は出ているが、特別支援に関する項目のところに書かれているので、射程を広げられたい。

もう一つは、「すべての生徒に自分を高める学びが提供されている」というと ころであるが、今後の高校の在り方を考える基本としては、目の前にいる子ども たちの能力を伸ばすということを明確にするのがよいと思う。これまで、教える 側が何をするのかという点に注力してきており、それはそれで重要であるが、目 の前の子どもたちを主として、その能力を伸ばすことを大切にすることで、授業 が空回りするようなことがないようにしなければならない。いくらよい授業で も子どもたちの水準に合っていなければ、意味がない。目の前の子どもたちに合 った教育プログラムを考える必要があり、そのために各学校の裁量を認めて、特 色ある学校づくりをしてもらうのであるという考え方が大切であると思う。つ まり、一定の型や一定の水準を決めて、どの高校でもこのような教育をすればよ いという考え方はやめる。各学校で目の前の子どもたちに合わせて能力を高め ていくためには、高校で学習内容・方法に差が出でるのは当然であるという前提 に立って、各高校において校長先生のリーダーシップの下、カリキュラム・マネ ジメントなどを認めて、魅力を出してもらうということだと思う。オンリーワン を取り違えて、ニッチな取組に走らないようにするために重要なのは、頭の中だ けで特色を考えたり、単に目立とうとしたりせずに、目の前の子どもたちを見続 けることであり、その子どもたちにとって大事な能力を見極めていけばニッチ な取組になることはない。その意味で、各学校で目の前にいる子どもたちの能力 を伸ばすことを基礎として県立高校の方針を定めることが大切ではないか。

(魅力ある高校づくり推進室長)

多様性のところについては、例えば目指す姿の7番目の「生徒が自らに合った学びを選択できる」の中に基礎学力の充実や不登校対応、日本語学習などの学びも提供されているということが示されている。

それぞれの学校が特色を出すということについては、当然、目の前の子どもたち、生徒たちにどう向き合っていくか、それぞれの学校の役割などを十分見ながらやっていく必要があるので各学校に現状や認識を聞きながら、特色をどう出

していくべきか考えていきたい。

(教育長)

社会の中でこれからの時代を生きていくには、違う勉強もしっかりという意味ではないか。

(土井委員)

先ほど述べたように、目の前の子どもたちを見なければならないということが大事だが、子どもたちの考えには、特に親や社会のもつ固定観念が働いている。したがって、その点を無視して、目の前の子どもたちに合った教育を行うと、このような固定観念を再生産することになってしまう。教育においては、新しい可能性や多様な可能性を子どもたちに見せ、経験させて、伸ばしていく必要がある。例えば、現状では、様々な働きかけをしないと女子生徒は理系学部に進学しない。しかし、女性が理系分野で活躍をしないと、社会が必要とする技術につながっていかなかったりする。そういう可能性を見せて、子どもたちの能力を広げていかなければならない。性別やLGBT なども含めて、多様な在り方、多様な生き方の可能性と、そのために必要な能力を引き出すことを打ち出すのがよいのではないか。

(魅力ある高校づくり推進室長)

固定観念から、新たな可能性を生徒に感じてもらえるような持っていき方が 重要であると思う。これから特色を出し、どういう学びをしていくのかを学校と 話し、どういうことを主として、どういったところに気を付けていくのか議論を 進める中で御意見を反映したい。

(土井委員)

関連して、専門学科の在り方についていえば、工業系で女子が増え、商業系で 男子が増えるような教育カリキュラムにしていく必要があるのではないか。例 えば、商業系だと簿記や経理を学ぶところというイメージを積極的に変えて、起 業や経営を打ち出すことで男子生徒の興味を引き付けていくことが考えられる のではないか。工業系は男子、福祉・保健系は女子という固定観念を変える役割 を教育は担っていくべきでだろう。そうしなければ、これからの社会に合った専 門学科にならない。学校・教育の在り方を変え、子どもたちに新しい可能性を見せ、多様な生き方のロールモデルを輩出していくことが大切であると思う。

(藤田委員)

すぐに役に立つ人材を育ててほしいということは簡単にはいかないが、インターンシップのことは必要なかったのか。

(教育長)

本編の方に。

(藤田委員)

あればよい。

(教育長)

今後、現場の校長先生などいろんな方の意見を聞いてやっていくことが必要。 中教審の令和の高校教育でも、それぞれの高校が校長のリーダーシップの下で やっていく部分もあるのではないかとされている。それぞれの学校に応じた考 えをここに生かせるような形で書いていくということもある。

5 議事(議案:非公開)

- ●教育長から、第 53 号議案「旅館業法に基づく施設環境に関する意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●教育長から、第 53 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。
- ●教育長から、第 54 号議案「県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

確定稿

- ●教育長から、第 54 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。
- ●教育長から、第 52 号議案 「滋賀県教育委員会事務局職員等の任免について」、 事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●教育長から、第 52 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。

6 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。